

市税などをコンビニエンスストアで納めることができます

平成22年4月から、市税などをコンビニエンスストアで納めることができる「コンビニ収納」が始まりました。

休日や夜間も、手数料不要で納めることができます。ぜひご利用ください。

これまでどおり、金融機関(注1)の窓口でも納めることができます。

【コンビニで納められる市税など】

市県民税（普通徴収分）・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税（普通徴収分）

後期高齢者医療保険料（普通徴収分）・介護保険料（普通徴収分）

※平成22年4月以降に発行される納付書からコンビニで納付できます。

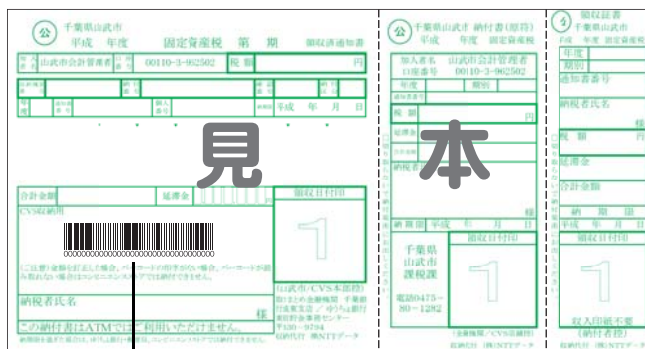
【取扱コンビニ店舗】(五十音順)

- | | | | |
|---------------|-----------|---------|-----------|
| ・エーエム・ピーエム | ・エブリワン | ・くらしハウス | ・ココストア |
| ・コミュニティ・ストア | ・サークルK | ・サンクス | ・スリーエイト |
| ・スリーエフ | ・生活彩家 | ・セーブオン | ・セブン-イレブン |
| ・デイリーヤマザキ | ・ファミリーマート | ・ポプラ | ・ミニストップ |
| ・ヤマザキデイリーストアー | ・ローソン | | |

【納付書の様式が変わります】

コンビニ収納の開始により1枚ごと（綴られていない状態）の単票になります。

納付の際は、納付書に記載されている納期限をよくお確かめのうえ、コンビニ・金融機関等へお持ちください。（領収書は、5年間大切に保管してください。）



コンビニエンスストアで納付できる納付書は、バーコードが印字されています。

【コンビニで使用できない納付書】

- ①納付書1枚あたりの金額が30万円を超えるもの
- ②金額を訂正したもの
- ③平成22年3月までに発行された、バーコードの印字がないもの
- ④破損・汚損などによりバーコードを読み取れないもの

【納期内納付にご協力ください】

市税は、市民のみなさんが健康で安全、快適な暮らしをおくるための事業を行う貴重な財源です。必ず納期限までに納付をお願いします。

納期限を過ぎると、延滞金が発生することがありますのでご注意ください。

■市税の納付には、簡単・便利・安心な口座振替をご利用ください

簡単 → 新規のお申し込みは、山武市役所、各出張所、近隣の取扱金融機関窓口備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、取り扱い金融機関窓口へ提出するか、「山武市口座振替依頼書兼自動払込利用申込書」はがきに必要事項を記入・押印し、ポストに投函してください。

一度申し込みすれば、停止の手続きをするまで自動的に継続します。

（口座振替を停止する場合は、別途金融機関で手続きが必要となります。）

便利 → 納付のたびに金融機関などに出向く必要がありません。

安心 → 忙しかったり、忘れてしまっても納め忘れがありません。

【取扱金融機関】(注1)

- | | | |
|----------------------------|-----------|-------------|
| ・千葉銀行 | ・京葉銀行 | ・千葉興業銀行 |
| ・みずほ銀行 | ・三井住友銀行 | ・りそな銀行 |
| ・埼玉りそな銀行 | ・銚子信用金庫 | ・中央労働金庫 |
| ・千葉信用金庫 | ・銚子商工信用組合 | ・山武郡市農業協同組合 |
| ・ゆうちょ銀行・郵便局（東京都・山梨県及び関東各県） | | |

問 収税課収税係 ☎(80)1151